

ID: 397

担当部署: 上下水道局

処分の概要	給水の承認		
例規名 根拠条項	長門市水道給水条例 第15条		
例規番号	平成17年条例第191号		
【根拠条文】 (給水の申込み) 第15条 給水を受けようとする者(以下「使用者」という。)は、あらかじめ市長に申し込み、その承認を受けなければならない。			
【基準】 根拠条文に同じ。			
標準処理期間	15日		
備考			
設定年月日	平成27年5月7日	最終変更年月日	年 月 日